平成２４年（フ）第１６９１号
横浜市栄区桂町688番地１ライブマンション208号
債務者　有限会社ダイドウパック
代表者取締役　木村　　照
1　決定年月日時　平成24年８月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須田　友之
4　破産債権の届出期間　平成24年９月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第８８００号
東京都千代田区一番町４番地６一番町中央ビル
債務者　株式会社カフェグローブ・ドット・コム
代表者代表取締役　河野貴久子
1　決定年月日時　平成24年８月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯塚　卓也
4　破産債権の届出期間　平成24年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月５日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９７４３号
神奈川県横浜市中区相生町６丁目113番地
債務者　五十嵐貿易株式会社
代表者代表取締役　五十嵐和夫
1　決定年月日時　平成24年８月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　　靖
4　破産債権の届出期間　平成24年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月４日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４６０号
埼玉県飯能市大字中藤中郷323番地６
債務者　有限会社暁建工
代表者取締役　小林　直澄
1　決定年月日時　平成24年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯部　静夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月17日午前11時
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第１４６３号
愛知県あま市西今宿梶村三62番地の５
債務者　有限会社ダイコウ
代表者代表取締役　大島　恭子
1　決定年月日時　平成24年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　篤周
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月６日午前11時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１５４６号
横浜市青葉区美しが丘４丁目16番地35
債務者　株式会社ワンダーランド
代表者代表清算人　永留　喜昭
1　決定年月日時　平成24年８月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　景子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月12日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５０７号
仙台市太白区日本平９番21号
債務者　株式会社アズデザイン
代表者代表取締役　預幡　達也
1　決定年月日時　平成24年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手島　道夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月27日午前10時
仙台地方裁判所第４民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第５３５号
仙台市宮城野区福田町４丁目８番７―901号
債務者　阿部　勝見
1　決定年月日時　平成24年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手島　道夫
4　破産債権の届出期間　平成24年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月27日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成24年10月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第５４４号
仙台市青葉区桜ケ丘３丁目18番14号、従前の住所仙台市青葉区吉成台１丁目９番36号
債務者　堀内　和彦
1　決定年月日時　平成24年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花島　伸行
4　破産債権の届出期間　平成24年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年10月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第１４６７号
愛知県春日井市高森台６丁目24番地14　コリーヌⅡ105号
債務者　山形　栄治
1　決定年月日時　平成24年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　真也
4　破産債権の届出期間　平成24年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１８３１号
札幌市西区発寒６条11丁目１番50―1407号
債務者　柴田　　旭
1　決定年月日時　平成24年８月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　潤
4　破産債権の届出期間　平成24年９月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年11月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第７８号
岐阜県多治見市上野町３丁目26番地
債務者　お庭のさんぱつ屋こと　伊藤　　覚
1　決定年月日時　平成24年８月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　可児　恵太
4　破産債権の届出期間　平成24年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年11月７日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２４年（フ）第９６５７号
東京都練馬区下石神井６丁目５―25　松ノ木ヴィレッジ２―５
債務者　比嘉　宏康
1　決定年月日時　平成24年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　　剛
4　破産債権の届出期間　平成24年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９６６５号
東京都千代田区二番町４―４―602
債務者　岩崎　大地
1　決定年月日時　平成24年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向山　文俊
4　破産債権の届出期間　平成24年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年10月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３９７号
川崎市川崎区小島町５番７号　三伸運輸内
債務者　飯嶋　恒雄
1　決定年月日時　平成24年８月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤幸次郎
4　破産債権の届出期間　平成24年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月10日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係